



住宅への防犯機器設置補助

安芸高田市では、市民の皆さんがより安全で安心して暮らせるよう、住宅用防犯機器設置補助金交付事業を 2025 年 7 月 1 日より開始します。

近年、全国的に多発している特殊詐欺や、いわゆる「闇バイト」に関する強盗事件は巧妙化しています。本事業は、ご自宅に新たに防犯機器を設置する費用の一部を補助することで、自主的な防犯対策を支援するものです。

1. 補助対象となる防犯機器

- ・屋外防犯カメラ
- ・モニター付きインターホン
- ・防犯機能付電話機

(※固定電話に接続する通話録音機器も含む)



2. 補助対象者

安芸高田市民で 2025 年 4 月 1 日以降に上記対象機器を購入した方

3. 補助金額

購入費用と設置費用を合わせた金額の 2 分の 1 (1 万円上限)

4. 申請方法

申請を希望される方は、危機管理課にて申請書を入手いただくか、市公式ウェブサイトよりダウンロードしてください。必要事項を記入し、購入機器の領収書や設置状況がわかる写真などを添えてご提出ください。

5. 申請受付期間

2025 年 7 月 1 日(火)~2025 年 12 月 26 日(金)

※先着順に受付し、予算額に達し次第終了となります。

※今年度限りの事業です。

安芸高田市 HP はこちら→

